

委員用資料

令和6年1月29日（月）

筑豊広域都市計画道路(桂川町)の変更 (福岡県決定)

1 概要

桂川町における都市計画道路の見直しの一環として、県決定による2路線の見直し手続きを実施するものです。

2 変更概要

【廃止】

- ① 路線名：3・4・43-5号 山渕笹尾線
起 点：桂川町大字吉隈字山渕
終 点：桂川町大字土師字笹尾
延 長：約2,180m 幅員：16m 車線数：2車線

【変更】

- ② 路線名：3・4・43-4号 シカヤ飯塚牟田線
起 点：桂川町大字九郎丸字シカヤ
終 点：桂川町大字土師字飯塚牟田
延 長：約2,950m 幅員：16m 車線数：2車線

3 変更理由

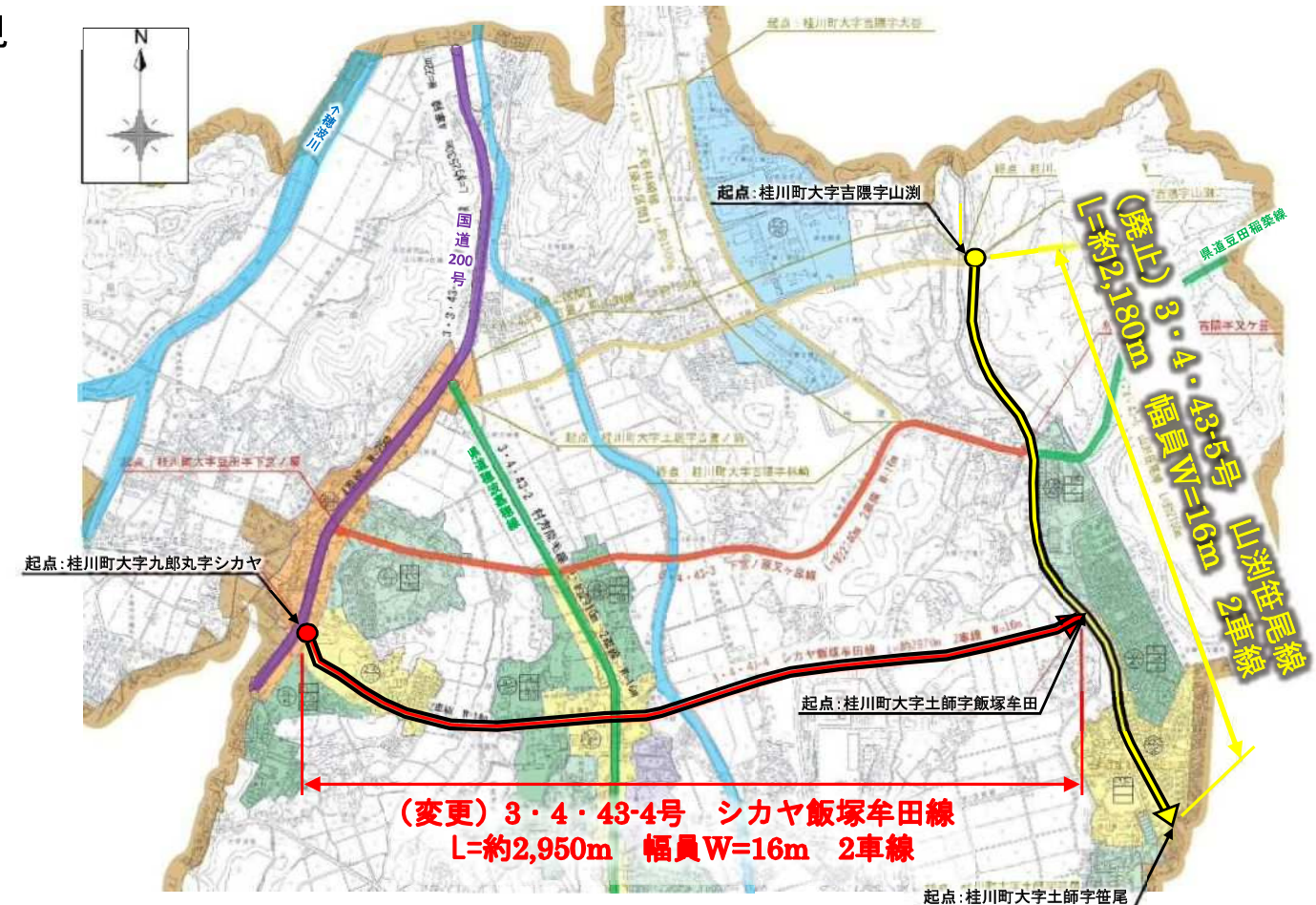
福岡県と桂川町では、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化により、未着手の都市計画道路について、「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき必要性等の検証を実施しています。

また、第6次桂川町総合計画においても、都市計画道路の見直し検証に取り組むこととしております。

今回、見直し路線として抽出した山渕笹尾線周辺は、当初決定時の際は、住宅地等の整備を行う地域としていましたが、第6次桂川町総合計画では、コンパクトで住み良いまちづくりを進めるために、本地域を「生産振興・交流促進地域」とし、美しい農山村風景を守る地域に設定しています。そのため今後、積極的な開発等が見込まれないこと、また既存道路で交通機能を満足することから、廃止を行うものです。

また、シカヤ飯塚牟田線については、山渕笹尾線の廃止に伴い、交差点形状の変更を行います。

4 位置図



5 手続きスケジュール

